

学校法人女子美術大学情報セキュリティ基本方針

1. 目的

高度情報化社会において、学校法人女子美術大学（以下、「本学」という。）が学校運営、教育研究を円滑に進めるためには、学内における情報基盤の整備に加えて、情報資産のセキュリティを確保することが不可欠である。情報セキュリティの大切さを教職員に十分意識させ、情報資産を確固として守るため、情報セキュリティポリシー（以下、「ポリシー」という。）を定める。

ポリシーによって目指すものは次のとおりとする。

- (1) 本学の情報セキュリティに対する侵害を阻止すること。
- (2) 学内外の情報セキュリティを損ねる加害行為を抑止すること。
- (3) 情報資産に関して、重要度による分類とそれに見合った管理すること。
- (4) 情報セキュリティと取り巻く環境の変化に対応するため、情報セキュリティに関する情報の取得を推進すること。

2. 構成

本ポリシーは、基本方針と基本方針に基づき別途定めた情報セキュリティに関する諸規程及び内規で構成する。

3. 適用範囲

本ポリシーの適用範囲には、本学が管理する全ての情報資産に加え、下記の対象者が本学の情報資産にアクセスするための情報システムを含む。また、本ポリシーの対象者は、本学の教育研究及び業務に従事する役員、教員及び職員ならびに関連業者のすべての従業者とする。

4. 情報セキュリティ対策の推進体制

本学に情報セキュリティに関する最高責任者として情報セキュリティ統括責任者及び情報セキュリティ活動を推進する情報セキュリティ統括管理者をおく。また、情報セキュリティ統括管理者を委員長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する教育及び啓蒙活動を行い、ポリシー遵守の励行、違反に対する措置を行う。

5. 評価及び見直し

本ポリシーの実効性及び情報セキュリティ対策を評価するとともに、情報セキュリティを取り巻く環境の変化に対応するために見直しを適宜行う。

6. 違反者への対応

本ポリシーに対する違反を発見した場合、速やかに再発防止に必要な措置を行うと共に、違反者に対しては、本学就業規則に定める懲戒の対象とする場合がある。

以上